

名寄市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

令和5年6月

名寄市

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(1) クルマを持たない市民でも移動可能な交通システムの確保

名寄市では、クルマを所有していない市民も数多く存在しているため、誰もが移動可能な「地域の交通手段」が必要となっており、特にクルマを持たない市民の割合としては、学生や高齢者の割合が多く、クルマを持たない市民でも「買い物」や「通院」、交通結節点へのアクセス等に困らない交通手段を確保する事が求められている。

(2) 地域の特性に応じた交通システムの確保

フィーダー系統確保維持計画を策定する下多寄線、御料線沿線は、住居が低密度に広く分散しているため、公共交通機関を利用できない、利用しづらい交通空白地域が存在している。地域内には高齢者が居住していることが多く、福祉的な側面からも公共的な交通システムを確保することが求められている。

一方、市街地では利用頻度の高いスーパーマーケットや病院、公共施設等を結ぶ運行形態が求められている。

また、平成 23 年 11 月より運行している下多寄線デマンドバス線や、平成 30 年 10 月より運行している名寄地区と風連日進地区を結ぶ風連御料線の一部デマンドバス化により、地域内に所在する JR 名寄駅、風連駅と交通空白地帯の居住地を結節する事により、市外とのアクセス向上を図ることで交通ネットワーク形成を行い、「通院」、「通学」等市街地との連絡に必要な交通手段の確保としても、継続した運行を行う必要がある。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

「地域の交通手段」としての役割を担うとともに、地域内に所在する JR 名寄駅、風連駅へ結節する事で、市外とのアクセスが向上し、交通ネットワークを形成する事が可能となる。

○デマンド型交通の利用者数向上指標

下多寄線デマンドバス	直近の実績 (R4. 4~R5. 3) 135.8 人/月	次期計画の目標 (R5. 10~R6. 9) 200 人/月以上
御料線デマンドバス	直近の実績 (R4. 4~R5. 3) 104.5 人/月	次期計画の目標 (R4. 10~R5. 9) 200 人/月以上

○デマンド型交通の利用者満足度の向上

下多寄線デマンドバス	直近の実績 (R5. 4 実施) 100.0%	次期計画の目標 (R5. 10~R6. 9) 100.0%
御料線デマンドバス	直近の実績 (R5. 4 実施) 100.0%	次期計画の目標 (R5. 10~R6. 9) 100.0%

利用者のアンケート調査を令和 5 年 4 月に実施し、デマンド交通の利用者満足度は下多寄線デマンドバス並びに御料線デマンドバスともに 100.0%となった。利用者ニーズを反映し引き続き満足いただけるよう運行に努める。

(2) 事業の効果

名寄市郊外部はバスの乗車人数が少なく、定時定路線型の路線バスでは非効率的な運行となり、本数も限られるため、サービスレベルが低下すると考えられる。また、高齢者はバス停留所までの距離に対して移動負担を感じており、デマンド型交通を導入する事で戸口への細やかなサービス提供を行うとともに、郊外部の交通空白地域を解消し、「買い物」や「通院」等の日常生活に必要な「地域の交通手段」を提供することができる。

3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

デマンド交通利用者アンケート調査を実施し、利用者ニーズの実態を把握することで、地域住民がより利用しやすい運行となるよう努めていく。(実施主体：名寄市・運行事業者)

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

名寄市から運行事業者への委託料については、運行収入見込額及び国庫補助金見込額を運行経費見込額から差し引いた差額分を委託料とし負担することとしている。

6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

下多寄線デマンドバス 名士バス株式会社
御料線デマンドバス 名士バス株式会社

7 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

運行事業者を補助対象事業者としているため記入対象外

8 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

該当なし

9 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

該当なし

10 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

該当なし

11 外客来訪促進計画との整合性

該当なし

1 2 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付

1 3 車両の取得に係る目的・必要性

下多寄線を運行するバス車両については、耐用年数 5 年を大幅に上回る 1 2 年が経過しており、また、令和 3 年 3 月末における走行距離数が 2 8. 6 万 km に達するなど老朽化が進んでおり、利用者の安全な輸送を確保するためにワゴン車を 1 台購入した。

1 4 車両の取得に係る定量的な目標・効果

(1) 定量的な目標

下多寄線の運行日数を 3 0 0 日以上（令和 4 年バス事業年度：2 8 8 日）とする。

下多寄線の利用者数を 2, 4 0 0 名以上（令和 4 年バス事業年度 1, 9 6 5 人）とする。

ポスト・コロナに向けた利用者数確保の取り組みとして、町内会や老人クラブ等の会合などでデマンドバスのチラシ配布や利用方法の紹介などを実施する。

(2) 定量的な効果

下多寄線を維持することにより、地域内に居住する自家用車を所有していない市民の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進や地域活性化にもつながることで当該地域住民の健康寿命の延伸や Q O L の向上が図られる。

1 5 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 6」を添付

なお、地域公共交通確保維持事業によって運行を維持する下多寄路線の車両の取得について、購入費用総額 4 8 8 万円のうち、国庫補助金を差し引いた差額分を名士バス株式会社が負担することとしている。

1 6 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画

車両の取得を行わないため記載なし

1 7 協議会の開催状況と主な議論

開催状況	主な議論
令和 4 年度 第 1 回 地域公共交通活性化協議会 【令和 4 年 6 月 2 4 日書面開催】	1. 名寄市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
令和 4 年度 第 2 回 地域公共交通活性化協議会 【令和 4 年 9 月 1 6 日書面開催】	1. コミュニティバス西まわり線減便について 2. 新たな交通モードの検討について

令和5年度 第1回 地域公共交通活性化協議会 【令和5年5月17日開催】	1.A I オンデマンド交通の導入について
令和5年度 第2回 地域公共交通活性化協議会 【令和5年6月23日書面開催】	1.名寄市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

18 利用者等の意見の反映状況

○下多寄線

平成22年10月に地域説明会を開催し、平成23年1月には市街地住民アンケート及び地方バス路線利用者アンケートを実施するなど、利用者及び地域の声を計画に反映している。

運行後については、平成26年から毎年、利用者に対するアンケート調査を行い、利用者ニーズを反映させた指定場所の変更を行っており、平成31年4月からはデマンドバスの利用範囲を地域外住民も利用可能としている。今後も適宜アンケート調査の実施やOD調査の実施により、利用者ニーズの把握をするとともに利便性の向上に努めていく。

○御料線

平成29年12月から2か月間の実証運行を実施するにあたり、平成29年6月より地域説明会を開催しているほか、平成30年2月には利用者アンケートを実施するなど利用者や地域の声を計画に反映している。

今後も適宜アンケート調査の実施やOD調査の実施により、利用者ニーズの把握し利便性と満足度の向上に努めていく。

19 協議会メンバーの構成員

構成員	構成員名称
市民及び交通利用代表者	公募市民 名寄市町内会連合会 名寄市老人クラブ連合会 名寄市PTA連合会 名寄市社会福祉協議会 名寄市立大学 学生自治会 名寄商工会議所 風連商工会 住民ニーズに基づいた公共交通のあり方研究会
行政機関の代表者	北海道運輸局旭川運輸支局 北海道開発局旭川開発建設部士別道路事務所 北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課 上川総合振興局旭川建設管理部士別出張所 北海道警察旭川方面名寄警察署

一般旅客運送事業者の代表者	北海道旅客鉄道株式会社 旭川支社名寄駅 名士バス株式会社 三浦自動車有限会社 名寄交通株式会社 有限会社川原観光 道北バス株式会社
一般旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体の代表者	日本私鉄労働組合総連合会北海道地方労働組合 名士バス支部
副市長	名寄市

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 名寄市大通南1丁目1番地

(所 属) 名寄市総合政策部総合政策課

(氏 名) 主査 吉岡 竜志

(電 話) 01654-3-2111 内線 3312

(e-mail) ny-sousei@city.nayoro.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

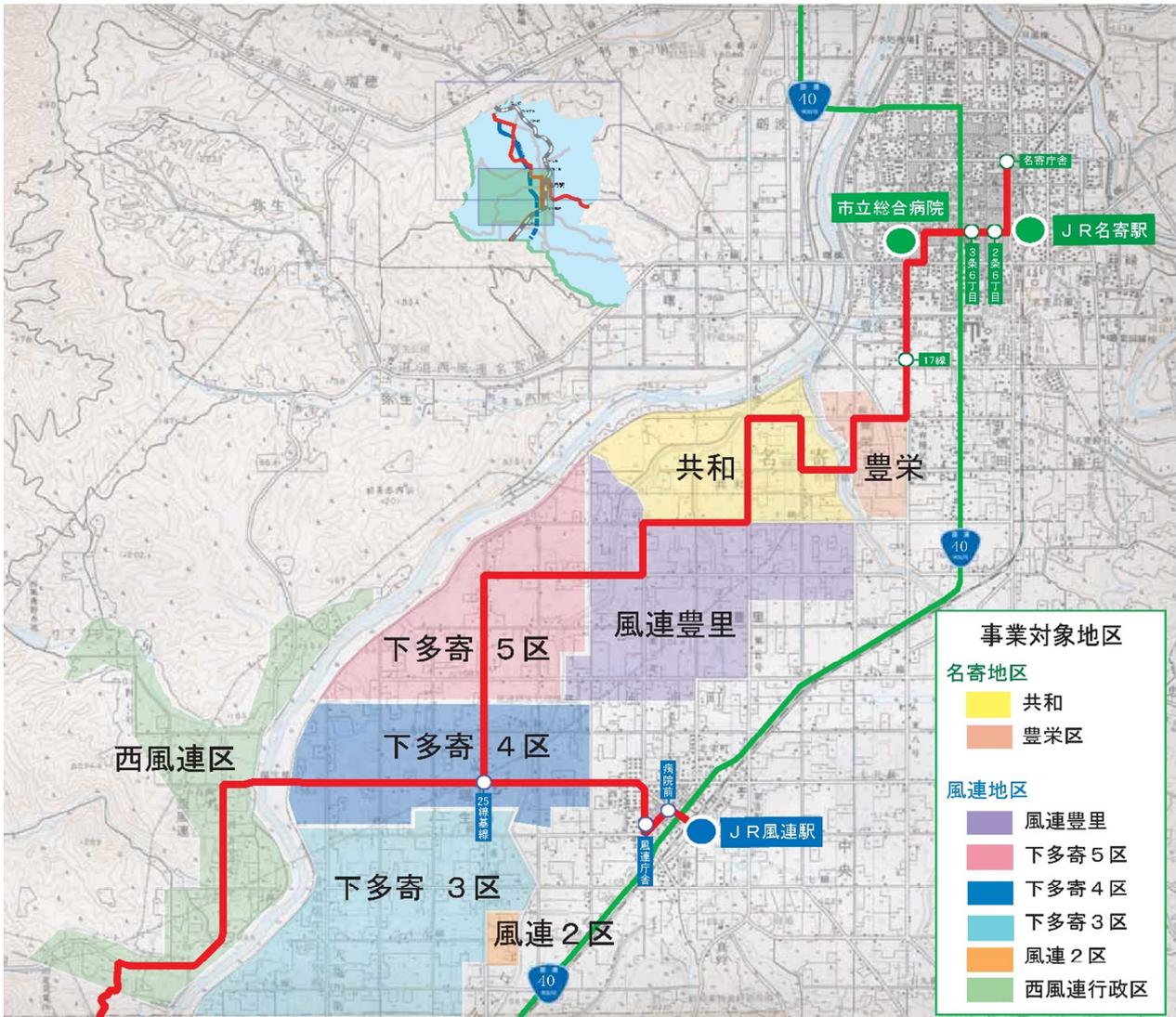
令和6年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地 営業区域	終点					運行態様 の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
名寄市	名士バス株式会社	(1) 下多寄	下多寄	名寄市内	名寄駅	往 km 復 km	366 日	2,324.0 回		区域運行	②(1)	興部線(名士バス)・名寄線(道北バス)、JR名寄駅・風連駅に接続する。	③
	名士バス株式会社	(2) 御料	風連日進	風連町内	道の駅なよろ	往 km 復 km	366 日	2,324.0 回		区域運行	②(1)	風連線(名士バス)・名寄線(道北バス)、風連駅に接続する。	③
						往 km 復 km	日	回					
						往 km 復 km	日	回					
						往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

【表1 添付書類】
運行予定系統図（下多寄）

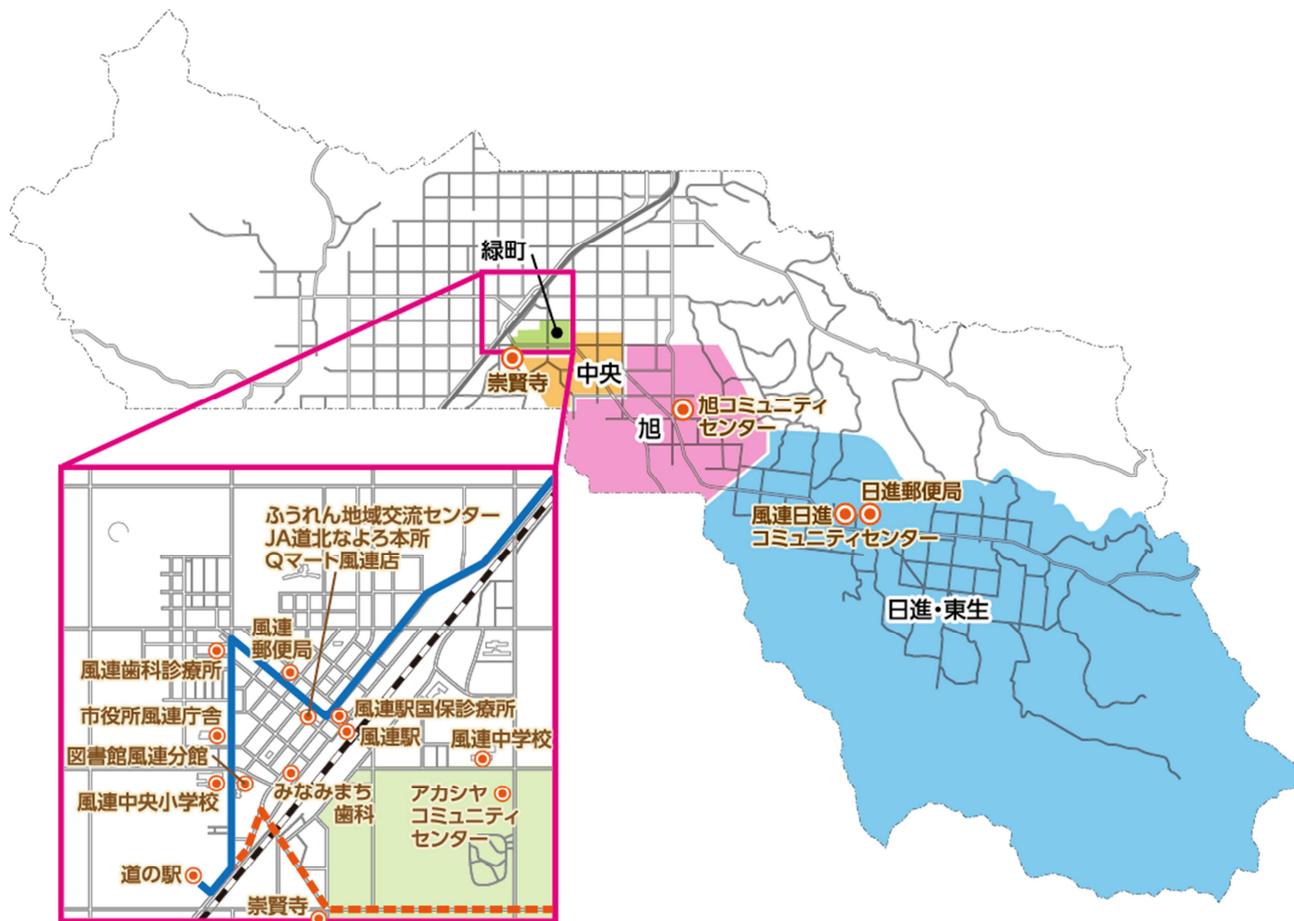


運行系統
各自宅 ⇔ 指定施設

＜指定施設一覧＞

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------|
| ● JR名寄駅 | ● 名寄市役所名寄庁舎 | ● 風連国民健康保険診療所 |
| ● 名寄市立総合病院 | ● 市立名寄図書館 | ● 道の駅もち米の里☆なよろ |
| ● 名寄東病院 | ● 名寄市北国博物館 | ● 名寄市役所風連庁舎 |
| ● 吉田病院 | ● 市民文化センター | ● 風連歴史民俗資料館 |
| ● 名寄三愛病院 | ● 名寄郵便局 | ● 風連郵便局 |
| ● 名寄中央整形外科 | ● 名寄公共職業安定所 | ● 瑞生コミュニティセンター |
| ● 片平外科・脳神経外科 | ● 名寄市総合福祉センター | ● 風連中学校 |
| ● たに内科クリニック | ● 名寄高等学校 | ● ふうれん地域交流センター |
| ● イオン名寄SC | ● 産業高等学校光凌キャンパス | ● 下多寄小学校 |
| ● 徳田ショッピングセンター | ● 西2条6丁目 | ● 風連歯科診療所 |
| ● 西條名寄店 | ● 西3条6丁目 | ● みなみまち歯科 |
| ● ラルズマート名寄店 | ● JA道北なよろ名寄支所 | ● なよろ眼科 |
| ● ファッションプラザ山田 | ● JR風連駅 | ● まつき歯科医院 |

【表1 添付書類】
運行予定系統図（御料）



<乗降指定場所>

- J R 風連駅
- 風連国民健康保険診療所
- 道の駅もち米の里☆なよろ
- 名寄市役所風連庁舎
- 図書館風連分館
- 風連郵便局
- 風連中央小学校
- 風連中学校
- ふうれん地域交流センター
- 風連歯科診療所
- みなみまち歯科
- Q マート風連店
- JA 道北なよろ
- 崇賢寺
- 日進コミュニティセンター
- 旭コミュニティセンター
- 日進郵便局
- まつき歯科医院
- アカシヤコミュニティセンター

運行時刻表及び利用料金

○下多寄線

<運行時刻表>

対象エリアの各自宅～指定の施設

	各自宅	指定の施設
1便	7:30	8:15
2便	8:45	9:30
3便	10:00	10:45
4便	13:15	14:00

指定の施設～対象エリアの各自宅

	指定の施設	各自宅
5便	11:00	11:45
6便	12:15	13:00
7便	14:15	15:00
8便	15:30	16:15
9便	17:30	18:15

<利用料金表>

(大人1人)

地区名	風連地区まで	名寄地区まで
風連2区	300円	600円
下多寄3区	300円	700円
下多寄4区	300円	700円
下多寄5区	300円	600円
風連豊里	300円	500円
西風連	400円	800円
共和	400円	400円
豊栄	500円	300円

利用料金の割引制度

- ・1歳未満の乳児については無料とする。
- ・高校生以下は利用料金の半額とする。
- ・身体障がい者手帳（1種・2種）、療育手帳（1種・2種）、及び精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方でバス運賃割引証明書の提示があった場合は、利用料金を5割引とする。

○御料線

<運行時刻表>

対象エリアの各自宅～指定の施設

	各自宅	指定の施設
1便	7:20	8:00
2便	9:40	10:20
3便	12:00	12:40
4便	13:50	14:30
5便	16:30	17:10

指定の施設～対象エリアの各自宅

	指定の施設	各自宅
6便	9:00	9:40
7便	11:20	12:00
8便	13:10	13:50
9便	15:50	16:30
10便	17:40	18:20

<利用料金表>

(大人1人)

地区名	地区内	風連地区まで
緑町地区	200円	200円
中央地区	200円	250円
旭地区	200円	300円
日進・東生地区	200円	400円

<利用料金の割引制度>

- ・デマンド型交通利用者が風連線に乗り換えて名寄地区に向かう場合、もしくは名寄地区から風連線を利用しその後デマンド型交通を利用する場合、150円の割引を行う。
- ・1歳未満の乳児については無料とする。
- ・高校生以下は利用料金の半額とする。
- ・身体障がい者手帳（1種・2種）、療育手帳（1種・2種）、及び精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方でバス運賃割引証明書の提示があった場合は、利用料金を5割引とする。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	名寄市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	9,393
交通不便地域	27,282

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
27,282	名寄市	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
名寄市地域公共交通網形成計画	令和元年5月29日	令和2年度

(1) 記載要領

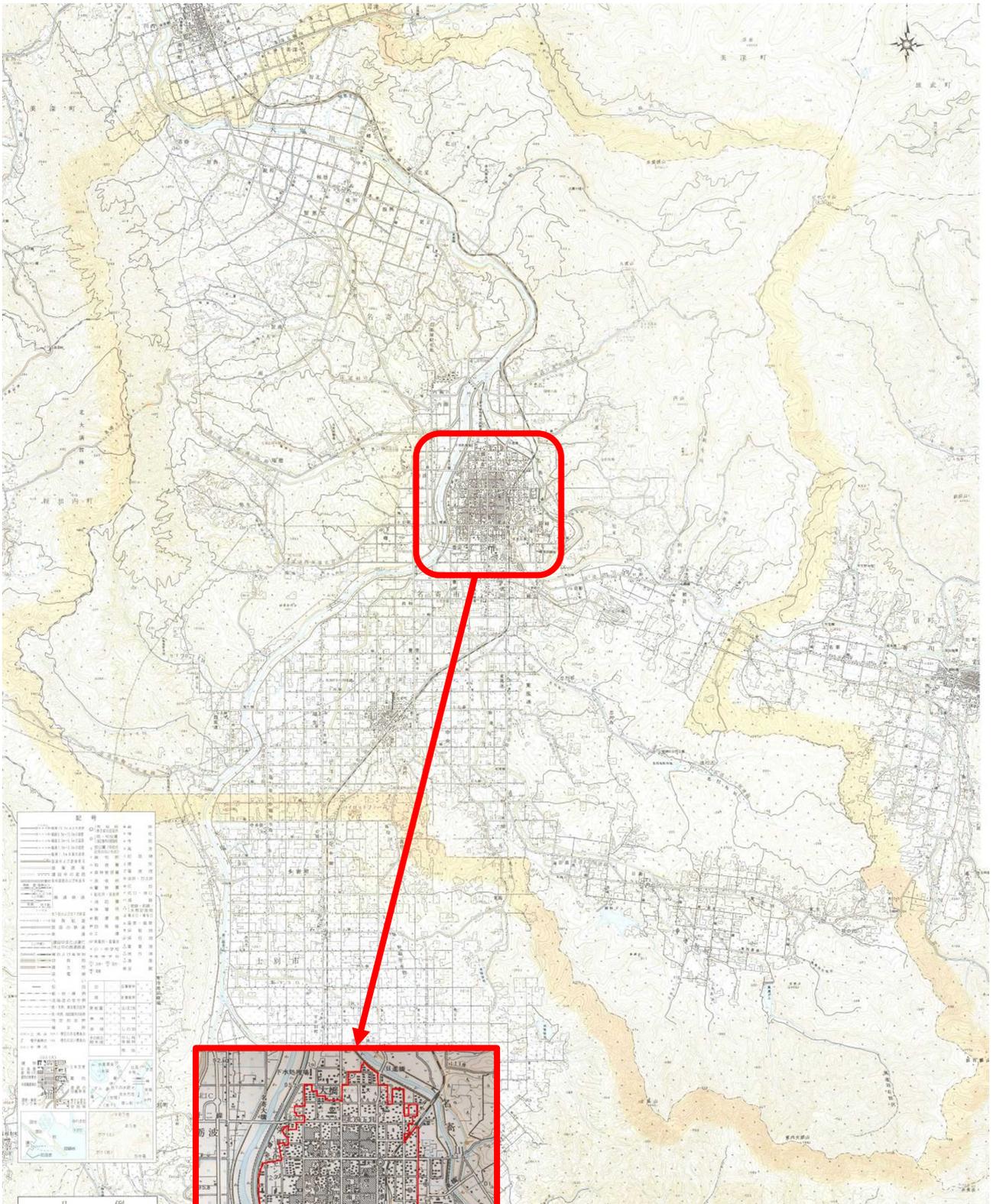
- 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
- 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ロ②（1））に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7（ロ②（2）（実施要領の2.（1）⑭））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
- 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

- 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図（ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可）

【表5 添付書類】

人口集中地区以外の地区



人口集中地区

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
名寄市	名士バス株式会社	1	(1) 下多寄線	小型車両			14	令和3年10月			一括
		2	()								
		3	()								
		4	()								
		5	()								

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。



デマンドバス 下多寄線

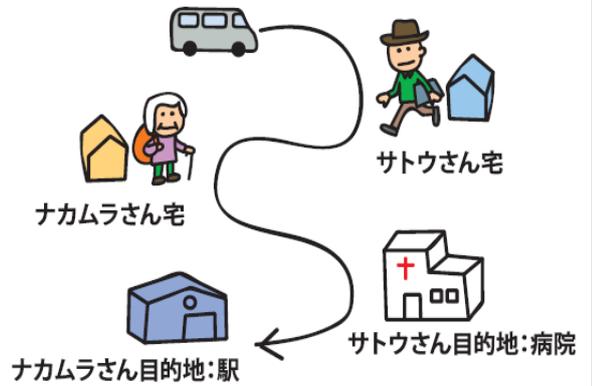
通院・通学・買い物に便利

名寄市では、住民の皆さまの生活交通の利便性をより高めるため、あらかじめお電話などでご予約いただいた**対象エリア**の方々を、乗合方式で自宅から順番に、それぞれの**指定場所**まで送迎する「**デマンドバス**」が運行しています。

「デマンドバス」とは？

- デマンドバス対象エリア内では、決まった場所を走る従来のバスのような停留所ではなく、タクシーのように指定場所から目的地を決められます。
- タクシーのようにご自宅まで行きますが、バスのように複数の人が乗ります。そのため、タクシーより低料金で利用できます。

10月1日から新たに「まつき歯科医院」を乗降場所に追加しました。どうぞご利用ください



■市街地の乗降指定場所■

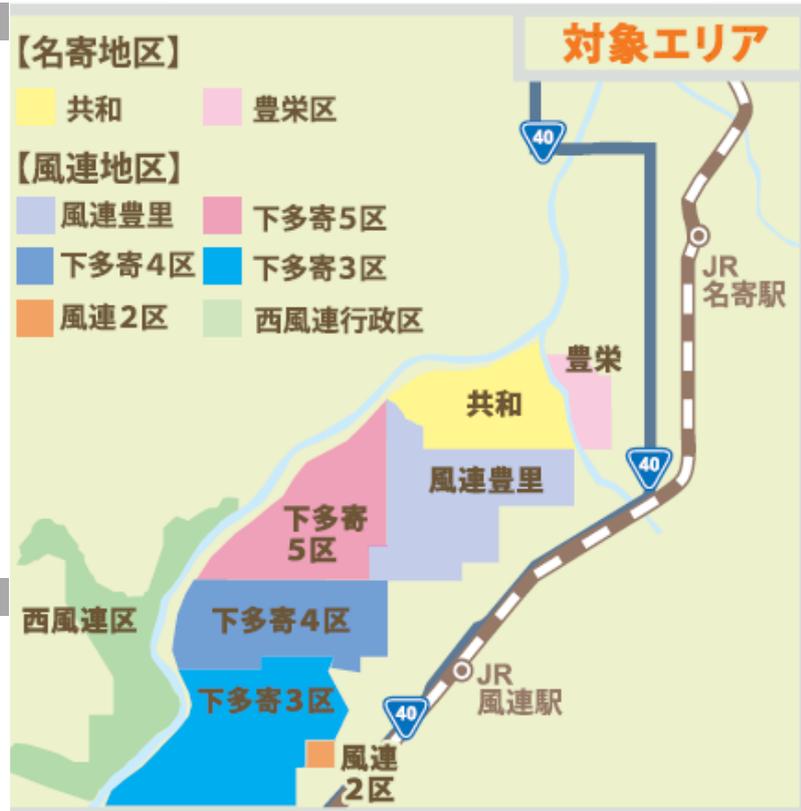
【名寄地区】

- | | |
|---|---|
| <p>駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR 名寄駅 <p>病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 名寄市立総合病院 ● 名寄東病院 ● 吉田病院 ● 名寄三愛病院 ● 名寄中央整形外科 ● 片平外科・脳神経外科 ● たに内科クリニック ● なよろ眼科 <p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 名寄高等学校 ● 名寄産業高等学校 光凌キャンパス <p>ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西2条南6丁目 ● 西3条南6丁目 | <p>公共施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 名寄市役所名寄庁舎 ● 市立図書館名寄本館 ● 名寄市北国博物館 ● 名寄市総合福祉センター ● 名寄市民文化センター ● 名寄公共職業安定所 ● 名寄郵便局 ● JA 道北なよろ名寄支所 <p>商業施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● イオン名寄ショッピングセンター ● 徳田ショッピングセンター ● 西條名寄店 ● ラルズマート名寄店 ● ファッションプラザ山田 |
|---|---|

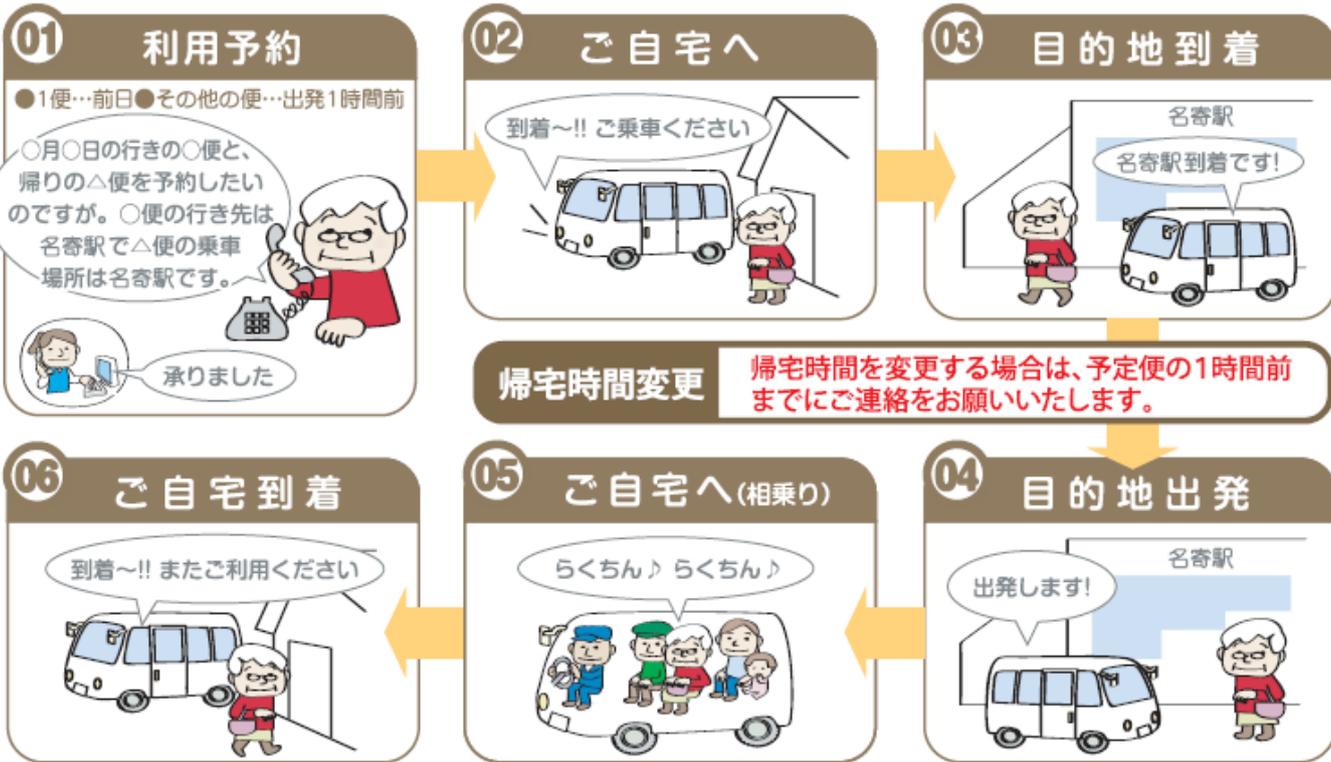
【風連地区】

- | | |
|--|---|
| <p>駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR 風連駅 <p>病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 風連国民健康保険診療所 ● 風連歯科診療所 ● みなみまち歯科医院 ● まつき歯科医院 <p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 風連中学校 ● 下多寄小学校 (旧) | <p>公共施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 名寄市役所風連庁舎 ● ふうれん地域交流センター ● 風連歴史民俗資料館 ● 瑞生コミュニティセンター ● 風連郵便局 ● 道の駅もち米の里★なよろ |
|--|---|

■利用対象エリア■



ご利用の流れ 事前予約が必要です



運行時間 予約について:1便は前日まで、他の便は出発1時間前まで

往 路	1 便	2 便	3 便	4 便	
自宅 → 指定場所	7:30~8:15	8:45~9:30	10:00~10:45	13:15~14:00	
復 路	5 便	6 便	7 便	8 便	9 便
指定場所 → 自宅	11:00~11:45	12:15~13:00	14:15~15:00	15:30~16:15	17:30~18:15

利用料金 大人1名

※1歳未満の乳児は無料 ※高校生以下は料金半額 ※身障者手帳(1種・2種)、療育手帳(1種・2種)、及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちでバス運賃割引証明書を提示された方は、料金半額。

	風連 2区	下多寄 3区	下多寄 4区	下多寄 5区	風連 豊里	西風連	共和	豊栄
風連地区まで	300円	300円	300円	300円	300円	400円	400円	500円
名寄地区まで	600円	700円	700円	600円	500円	800円	400円	300円

●ご予約はこちら ※早朝の予約はお控えください
電話 01654-2-4151 FAX 01654-3-3891

- お電話の際は、「デマンドバスを利用」と教えてください。
- 予約後、ご自宅や乗降指定場所でバスの到着をお待ちください。
- 予約のキャンセル、変更をするときは、上記へすみやかに連絡をお願いいたします

利用方法

時間を変更したい時は、予定時間の30分前までに連絡をお願いします。

① 利用予約

- 1便…前日
- その他の便…出発1時間前

○月○日の行きの○便と、
帰りの△便を予約したい
のですが。○便の行き先は
市役所で△便の乗車
場所は市役所です。



承りました

※1便目の予約は、利用日の前日、
18時30分までをお願いします。

② ご自宅へ

到着～!! ご乗車ください



③ 目的地到着

市役所

市役所到着です!



④ 目的地出発

出発します!

市役所



⑤ ご自宅へ

らくちん♪
らくちん♪



⑥ ご自宅到着

到着～!! またご利用ください



名士バス株式会社

電話またはファクシミリでお申込み後、ご自宅まで到着をお待ちください。

- 予約受付時間 / 7:50~18:30
- 1便の予約申込 / 前日18:30まで
- 1便以外の予約申込 / 出発の1時間前まで ※帰りの利用便についても、予約申込をしてください。

☎ 01654-2-4151

☎ 01654-3-3891

予約のキャンセルや変更のときは、直ちにご連絡をお願いいたします

デマンドバスの 運行開始!

平成
30年

10月1日(月)より

現在、名寄駅から風連日進地区まで運行している路線バス「風連御料線」は、風連市街地～風連日進地区間は利用者が少ない状況です。この状況を受け、平成29年12月～平成30年1月末までの2ヶ月間において、利用者が少ないエリアでのデマンドバスの実証運行を実施し、デマンドバスによるサービス向上や利用者数増加を確認することができました。

このことから、路線バス「風連御料線」は、平成30年9月30日をもって廃止し、平成30年10月1日以降は、電話で予約いただき、自宅から指定された施設まで運行する「デマンドバス」に切り替わります。

デマンドバスとは

デマンドバスとは、事前にお電話にて予約をしていただくことで、ご自宅から目的地まで送迎する、利便性の高い公共交通です。路線バスと同様に、1台の車両に他の利用者と「相乗り」していただくことで効率的な運行を行い、運賃を安価に設定しています。



運行エリア



乗降指定場所一覧

- ◆風連駅
- ◆風連国保診療所
- ◆風連中学校
- ◆風連中央小学校
- ◆みなみまち歯科
- ◆まつき歯科医院
- ◆風連歯科診療所
- ◆風連郵便局
- ◆ふうれん地域交流センター
- ◆JA道北なよろ本所
- ◆Qマート風連店
- ◆市役所風連庁舎
- ◆図書館風連分館
- ◆道の駅
- ◆崇賢寺
- ◆アカシヤコミュニティセンター
- ◆旭コミュニティセンター
- ◆日進コミュニティセンター
- ◆日進郵便局

料金

●デマンドバス料金表

	日進・東生	旭	中央	緑町
対象エリア内の移動	200円 (高校生以下:100円)	200円 (高校生以下:100円)	200円 (高校生以下:100円)	200円 (高校生以下:100円)
風連市街地までの移動	400円 (高校生以下:200円)	300円 (高校生以下:150円)	250円 (高校生以下:130円)	200円 (高校生以下:100円)

●風連線料金表

名寄駅前	150円	150円	150円	170円	170円	340円	340円
西3条南6丁目	150円	150円	170円	170円	340円	340円	
市立病院	150円	170円	170円	340円	340円		
17線	150円	150円	340円	340円			
名寄高校前	150円	280円	280円				
19線	280円	280円					
風連駅前	150円						
道の駅							

※1歳未満の乳児については無料となります。
 ※高校生以下は利用料金の半額となります。
 ※身体障がい者手帳(1種・2種)、療育手帳(1種・2種)、及び精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方でバス運賃割引証明書の提示があった場合は、利用料金が半額となります。

運行時間

●デマンドバス

対象エリア内⇒風連市街地(◎乗降指定場所)

往路	運行時間帯	往路	運行時間帯
1便	7:20~8:00	4便	13:50~14:30
2便	9:40~10:20	5便	16:30~17:10
3便	12:00~12:40		

風連市街地(◎乗降指定場所)⇒対象エリア内

復路	運行時間帯	復路	運行時間帯
6便	9:00~9:40	9便	15:50~16:30
7便	11:20~12:00	10便	17:40~18:20
8便	13:10~13:50		

●風連線

名寄→風連→道の駅

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
名寄駅前	8:50	11:10	13:00	15:40	17:30
西3条南6丁目	8:52	11:12	13:02	15:42	17:32
市立病院	8:53	11:13	13:03	15:43	17:33
17線(ショッピングセンター入口)	8:57	11:17	13:07	15:47	17:37
名寄高校前	8:59	11:19	13:09	15:49	17:39
19線(ベストホーム)	9:01	11:21	13:11	15:51	17:41
風連駅前	9:10	11:30	13:20	16:00	17:50
道の駅	9:13	11:33	13:23	16:03	17:53

道の駅→風連→名寄

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
道の駅	7:52	10:12	12:32	14:22	17:02
風連駅前	7:55	10:15	12:35	14:25	17:05
19線(ベストホーム)	8:02	10:22	12:42	14:32	17:12
名寄高校前	8:04	10:24	12:44	14:34	17:14
17線(ショッピングセンター入口)	8:06	10:26	12:46	14:36	17:16
市立病院	8:10	10:30	12:50	14:40	17:20
西3条南6丁目	8:11	10:31	12:51	14:41	17:21
名寄駅前	8:15	10:35	12:55	14:45	17:25

乗継割引

デマンドバス利用者が風連線に乗り換えて名寄地区に向かう場合(往路)、もしくは名寄地区から風連線を利用しその後デマンドバスを利用する場合(復路)、デマンドバスの利用料金について150円の割引を行います。

※名寄方面に向かう場合は、予約時に乗継の有無をお伝えください。
 ※名寄方面から日進方面に向かう場合、風連線の運転手から、「乗車証明書」をお受け取りください。

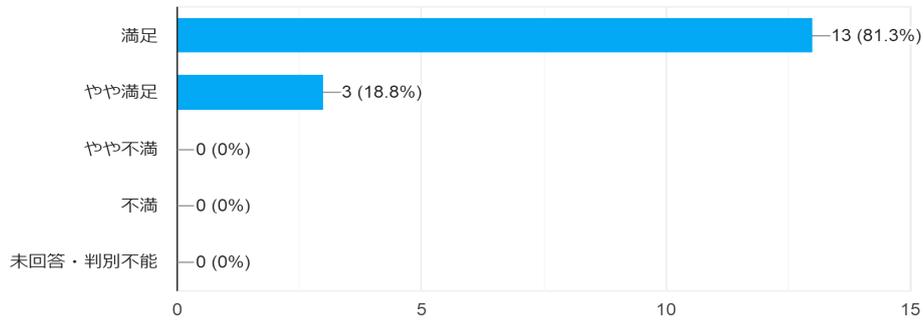
【例】日進地区にお住まいの方が名寄駅まで行く場合



下多寄線デマンドバスアンケート結果

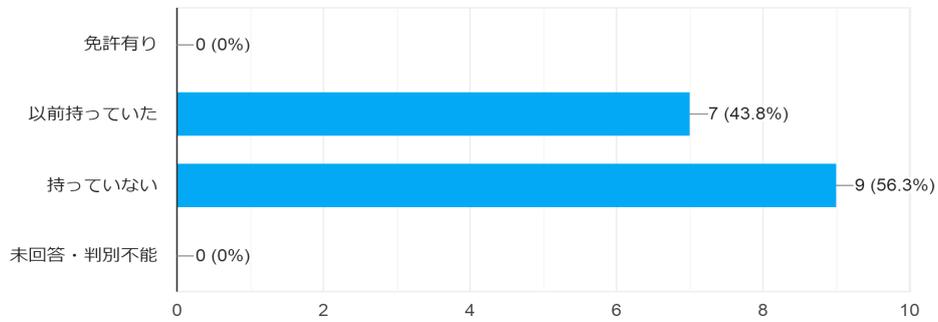
満足度について

16件の回答



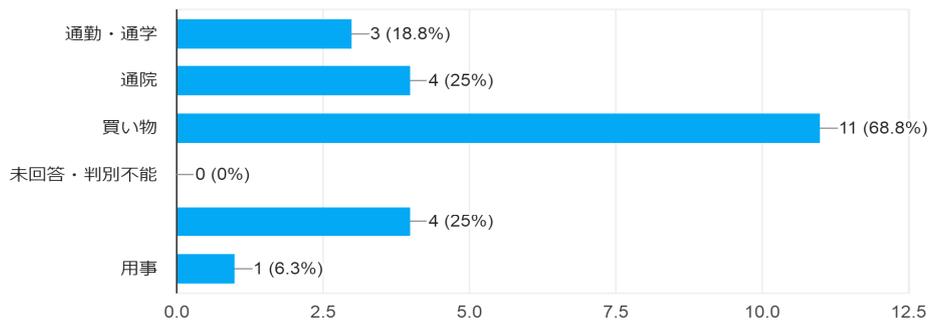
運転免許について

16件の回答



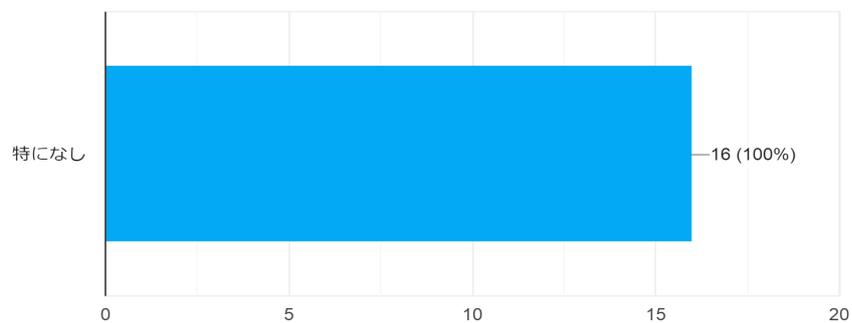
主な利用目的について※複数回答可

16件の回答



新たに乗降所の設置を希望する施設

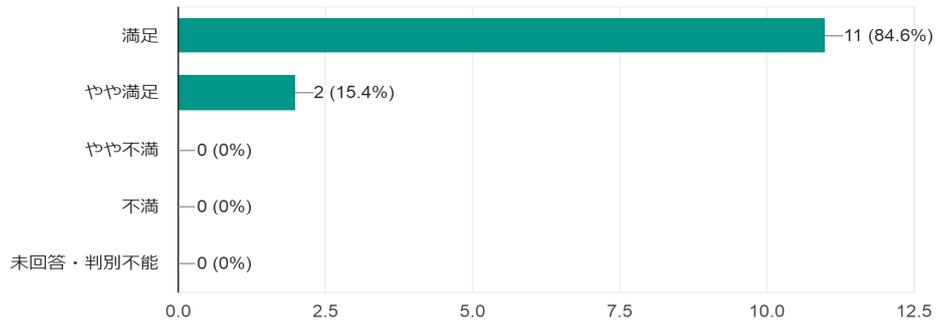
16件の回答



御料線デマンドバスアンケート結果

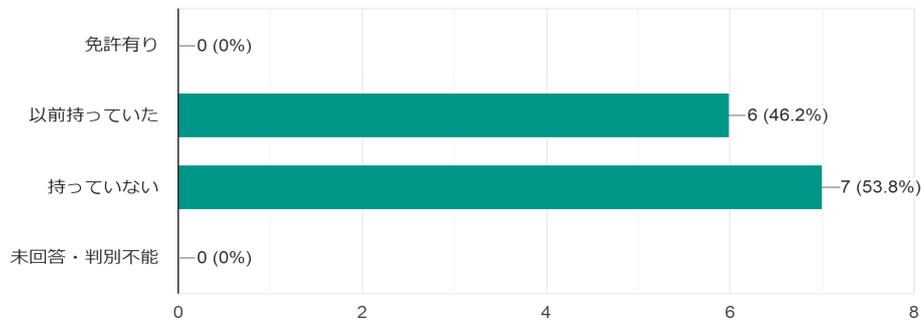
満足度について

13件の回答



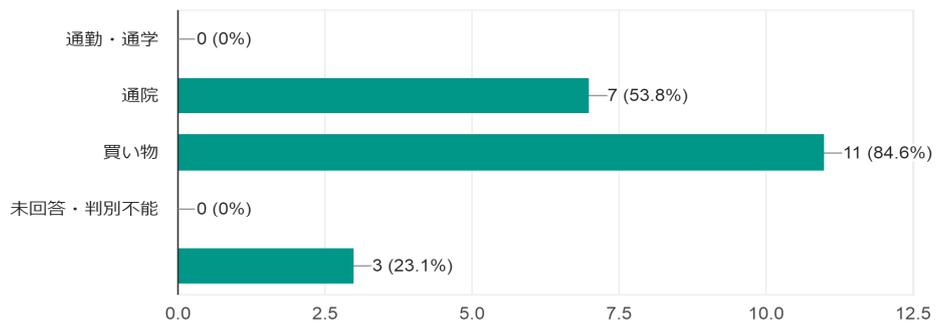
運転免許について

13件の回答



主な利用目的について※複数回答可

13件の回答



新たに乗降所の設置を希望する施設

13件の回答

